

■ イベントの周知や啓発等における配慮や工夫

広報誌の発行において、次のような配慮している。

- ・点字版を発行、送付している。
- ・SPコード対応版を発行、送付している。
- ・音訳ボランティアの協力を得て、音声版をホームページに掲載している。

「〇〇計画」「〇〇プラン」など、行政施策の基本方針等を取りまとめた冊子や報告書について、点字版や音声版を作成している。

施設見学者に対して使用する広報用ビデオのうち、一部は字幕を導入している。

ホームページにおいて、ユニバーサルデザインに配慮している（音声ファイルへの対応、テキストデータでの掲載を心がける等）。

地域のふれあいマップ作成にあたり、弱視・色覚障がい者に読みやすい文字、わかりやすい地図とするよう配慮している。

施設見学者用の点字パンフレットを用意している。

市民啓発講座等の開催にあたり、講演内容・講師等を記載したチラシを、市内の点訳サークルに依頼し、視覚障がいの方へ情報提供を行っている。

イベント等を周知するポスター等を作成する際、弱視の方に配慮した配色に努めている。

納税通知書等の封筒に送付文書名などの点字表示を実施している。また、年度当初の個人市・府民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書等には、その主な内容の点字文書も同封している。

介護保険制度や子育て支援など、制度の説明パンフレット等について、点字版、デジ版、カセット版、SPコード対応版等を作成している。

悪質商法による被害の未然防止・拡大防止及び消費者センターの周知拡大を図るために、悪質商法の手口の紹介について、4コマ漫画などイラストを多用し、視覚的に訴えかけ、より直接実感できるデザインとすることで、見ただけでもある程度の知識は得られるような啓発冊子を作成した。

啓発DVDの字幕版を作成している。

広報番組(ケーブルテレビ)において、画面下に手話ワイプを挿入するとともに、イベント情報などを文字でお知らせする文字情報コーナーを設けている。

人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」の点字版を発行している。(300部)
※府立視覚支援学校、図書館等に配布

生活情報誌「くらしすと」の点字版を発行している。
・年4回発行 各200部

ホームページやチラシなどで会場までのアクセスを記載する場合は、障がい者それぞれの障がい特性により移動時間が異なるため、最寄りの駅から「〇分」と時間を記載するのではなく、「〇メートル」と距離を記載している。

大阪府では、様々な降雨により想定される河川の氾濫や浸水に対して、浸水するエリアや浸水深さに加え、地先の危険度を地図上に表現し、府民のみなさんに自宅や職場等の「洪水リスク」を、冊子やHPにより、わかりやすく提示しており、危険度や浸水深さの区分の色わけにおいて、色覚障がい者への対応として、使用する区分色を識別しやすいよう配色するとともに、「凡例」や「地図上の各色」を枠囲みし、識別しにくいものには地模様を追加するなどの対応を行っている。

高齢者や障がい者、妊産婦等、利用者の立場に立ち、バリアフリー化された飲食店舗を「探しやすく、選びやすく」するための仕組みとして、大阪府と株ぐるなびにおいて、政策連携に関する協定を締結し、「飲食店舗のバリアフリー情報」に関する情報発信を実施している。

具体的には、「ぐるなび」サイト内の各店舗情報に、店舗のバリアフリー情報に関する以下の項目・検索機能を追加した。

- ・車いすによる座席までのアクセスの可否
- ・車いすで利用できるトイレの有無
- ・乳幼児用設備の有無 等

講演会やセミナー、成人の日記念行事、表彰式、お祭り等、住民参加型のイベントや行事において、手話通訳者を配置している。

生涯学習に関する活動発表や講演会等において、手話通訳及び要約筆記を実施している。

映画上映の際、副音声ガイド付きのものや字幕付きのものにしている。
啓発フォーラムや教養講座において、点字プログラムを作成している。
講演会及び映画会等の会場で、車いす使用者や、介助犬を同伴する人のスペースを確保する。
講演会等において、会場によっては車いす誘導のために職員を配置している。
会場に入るまでの待ち時間、高齢の方や身体に障がいがある方で、立って待つのが困難な方にいす等を提供する。
がん検診等で、予約時に手話通訳が必要との申し出があった場合、検診当日に手話通訳者を配置している。
健康づくりに係るイベントで、講演会場や相談コーナーに、手話通訳者を配置している。
じゃんけん大会等のイベントで、音で情報を伝えるだけでなく、大きな紙に描いた絵で示す等により、情報を伝える。
講演会等を開催するとき、できるだけ、段差が少なく、エレベーター移動ができる会場を選ぶようにしている。
講演会や研修会への参加申し込みについて、メールやFAXでの申込を受付ける。
市民劇団の公演で、車いす席を設け、聴覚障がい者向け資料の作成や、視覚障がい者向け音声解説を実施している。
住民向け講座において、車いす使用者に対し、机の配置への配慮や、和室への移動介助を行っている。